

災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和 7 年 4 月 2 5 日

報告事項件名	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について	2
2 足立区ペット同行避難ガイドライン（案）の作成について	4
3 令和 7 年度水害時福祉避難所の追加について	6
4 令和 6 年度北千住駅前・綾瀬駅等 滞留者対策推進合同協議会の実施結果について	9
5 令和 6 年度新田地区 コミュニティタイムライン運用訓練実施結果について	10
6 災害用備蓄包括管理事業共同企業体との災害協定の締結について	12

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和7年4月25日

件 名	アレフ（オウム真理教）対策について
所管部課名	<u>危機管理部</u> <u>危機管理課</u>
内 容	アレフ（オウム真理教）対策について、以下のとおり報告する。 1 足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会の活動について （1）抗議行動 ア 日 時 令和7年3月22日（土）午後1時～午後3時20分 イ 内 容 （ア）デモ行進及び足立入谷施設前で抗議文の読み上げ・投函 参加者 120名 スタート：入谷八丁目公園 ゴール：舎人一号公園 （イ）講演会 参加者 95名 場 所：舎人地域学習センター学習室1・2 講演者：小黑 幸義 氏（元東京消防庁） ウ 参加者 住民協議会役員、足立区長、足立区議会議員、各オウム真理教対策議員連盟、足立区町会・自治会連合会長、近隣町会・自治会 （2）舎人公園千本桜まつりへの出展 ア 日 時 令和7年3月29日（土）、30日（日） イ 場 所 都立舎人公園 ウ 内 容 住民協議会の活動紹介、PR （3）令和7年総会（予定） ア 日 時 令和7年5月12日（月）午後6時30分 イ 場 所 舎人地域学習センター学習室1・2 ウ 内 容 令和6年度事業報告・決算報告 令和7年度事業計画・予算 役員改選 2 反社会的団体の規制に関する条例に基づく【第3次】過料処分取消請求控訴事件について （1）第2回口頭弁論 ア 日 時 令和7年4月15日（火）午後3時 イ 場 所 東京高等裁判所

	ウ 内 容 原告及び被告（足立区）双方からの陳述 今回で双方の陳述が終了し結審した エ 傍 聴 住民協議会関係者が25名傍聴 (2) 控訴審判決言渡し（予定） ア 日 時 令和7年6月24日（火）午後1時30分 イ 場 所 東京高等裁判所 3 地下鉄サリン事件の風化防止啓発活動について（予定） (1) 日 時 令和7年6月2日（月）～6月13日（金） (2) 場 所 帝京科学大学 (3) 内 容 3月に区役所で開催した「地下鉄サリン事件から30年経過に伴うパネル展」で使用したパネルの一部を展示
--	---

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和7年4月25日

件 名	足立区ペット同行避難ガイドライン（案）の作成について
所管部課名	危機管理部 防災戦略課 危機管理部 災害対策課
内 容	1 作成目的 （１）避難所運營業務を担っていただく地域の方々が、避難所運營業務を円滑に運営できること （２）飼い主にペット同行避難について正しい知識を身に付けていただくこと （３）飼い主に平時から備えを意識していただき、災害に備えていただくこと 2 足立区ペット同行避難ガイドライン（素案） 別紙資料のとおり 3 ガイドラインの構成 （１）【第１章：共通ルール及び考え方】 ガイドライン作成の経緯や飼い主の責務、避難所におけるペットの考え方などを記載。 （２）【第２章：避難所運営ルール～避難所運営従事者向け～】 避難所へペットとともに避難してきた避難者に対し、避難所運営従事者が対応できるよう、避難所におけるペットに関するルールを記載。 （３）【第３章：飼い主のための心構え～飼い主向け～】 飼い主としての心構えや平時からの備えなどを記載。 4 専門家による監修 （１）専門家及び関係所管への確認について ア 東京都獣医師会足立支部（以下、「獣医師会」という。） イ 足立区ペット防災対策アドバイザー 山本和弘 帝京科学大学教授 ウ 豊島総合法律事務所 エ 足立区衛生部 （２）専門家からの主なアドバイス ア ガイドラインにおける定義や方針等は、環境省の「人とペットの災害対策ガイドライン」に準拠すること。 イ 地域の町会・自治会のメンバーで構成された避難所運営組織が活用するため、読み手が理解しやすいように作成すること。 ウ 災害時にはペットに負傷や逃走など何が起きるかわからないため、避難所運営組織が責任を負わないよう免責事項を設けること。

5 作成経過

時 期	打ち合わせ内容	
R6. 10	第 1 回打ち合わせ	獣医師会及び業者と区による意見交換
R6. 12	第 2 回打ち合わせ	獣医師会及び業者と区で避難所の現地確認
R7. 1	ガイドライン（素案）の確認	足立区ペット防災対策アドバイザーと意見交換
R7. 2	第 3 回打ち合わせ	獣医師会及び業者と区による意見交換
R7. 3	リーガルチェック	豊島総合法律事務所 佐野弁護士に、「ペット受付カード兼同意書」の内容確認
R7. 4	① 避難所運営会議（本部長・庶務部長会議）で素案を報告 ② 災害・オウム対策調査特別委員会で素案を報告	
R7. 5	パブリックコメント開始	
R7. 6	パブリックコメント終了	
R7. 8	災害・オウム対策調査特別委員会で、素案へのパブリックコメントの結果及び意見を踏まえた区の方針案を報告	
R7. 10	災害・オウム対策調査特別委員会で、足立区ペット同行避難ガイドライン（試行版）の策定報告	
R8. 1	足立区防災会議に、足立区地域防災計画とあわせて報告し完成	

6 今後の方針

- （1）パブリックコメントを実施し、完成に向けて区民の方々の意見を伺う。
- （2）ガイドライン完成後は、避難所運営会議でガイドラインを配布し、訓練に役立ててもらおうよう区が呼びかけを行っていく。
- （3）普及啓発イベント等の場でガイドラインを配布するほか、区ホームページにも掲載し広く普及啓発を行っていく。

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和7年4月25日

件 名	令和7年度水害時福祉避難所の追加について																						
所管部課名	危機管理部 防災戦略課 危機管理部 災害対策課、福祉部 福祉管理課、衛生部 衛生管理課																						
内 容	個別避難計画の避難先となる水害時福祉避難所について「すこやかプラザ あだち」を追加し、合計12施設とする。 1 追加する水害時福祉避難所 「すこやかプラザ あだち」 ※ 令和7年度 水害時福祉避難所一覧は別紙1参照 2 選定理由、対象者 <table><tr><td>選定理由</td><td>当施設は、災害時においても72時間稼働できる非常用発電機が設置されており、人工呼吸器や酸素濃縮器等、避難生活で電源を必要とする方が避難できる環境であるため。</td></tr><tr><td>避難対象者</td><td>人工呼吸器等、医療的対応で電源を必要とする避難行動要支援者及びその同行避難者。</td></tr></table> (1) 個別避難計画書作成数 378人（令和7年2月28日時点） (2) 上記（1）のうち、電源を必要とする要支援者の内訳 <table><tr><th>優先区分</th><th>使用機器</th><th>人数</th></tr><tr><td>A</td><td>酸素使用</td><td>17人</td></tr><tr><td>B</td><td>吸引器使用</td><td>12人</td></tr><tr><td>C</td><td>電動車いす</td><td>12人</td></tr><tr><td>D</td><td>その他</td><td>4人</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>45人</td></tr></table> その他：褥瘡（じょくそう）予防マットレス、ペースメーカーのモニター用電源 3 留意点 (1) 「すこやかプラザ あだち」は、第二の保健所として、医療救護活動の拠点となるため、足立区医師会など、医療コーディネーターの先生方に事前の説明が必要。そのため、令和7年3月に有野足立区医師会長に説明し、了承済。	選定理由	当施設は、災害時においても72時間稼働できる非常用発電機が設置されており、人工呼吸器や酸素濃縮器等、避難生活で電源を必要とする方が避難できる環境であるため。	避難対象者	人工呼吸器等、医療的対応で電源を必要とする避難行動要支援者及びその同行避難者。	優先区分	使用機器	人数	A	酸素使用	17人	B	吸引器使用	12人	C	電動車いす	12人	D	その他	4人	合 計		45人
選定理由	当施設は、災害時においても72時間稼働できる非常用発電機が設置されており、人工呼吸器や酸素濃縮器等、避難生活で電源を必要とする方が避難できる環境であるため。																						
避難対象者	人工呼吸器等、医療的対応で電源を必要とする避難行動要支援者及びその同行避難者。																						
優先区分	使用機器	人数																					
A	酸素使用	17人																					
B	吸引器使用	12人																					
C	電動車いす	12人																					
D	その他	4人																					
合 計		45人																					

(2) 医療救助部隊(D-MAT※1、D-HEAT※2)の部隊受入時の共存方法について、検討、調整が必要。

<参考>

※1 D-MAT	災害時派遣医療チーム (Disaster Medical Assistance Team) 医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。
※2 D-HEAT	災害時健康危機管理支援チーム (Disaster Health Emergency Assistance Team) 都道府県・指定都市の専門的な研修を受けた医師や薬剤師、保健師など1班5名程度で編成することを基本とし、災害発生時に1週間から数か月程度、被災都道府県の保健医療調整本部と保健所が行う、保健医療行政の指揮調整機能等を応援する専門チーム。

4 今後のスケジュール(予定)

令和7年4月 から順次	要支援者の避難先振り分け
5月	備蓄の配備※3、避難所開設・運営手順書の作成、水害時派遣職員による現地確認

※3 食料、飲料水、便袋、毛布、エアマット、ダンボールベッド等

5 今後の対応について

水害時個別避難計画の作成が進み、水害時福祉避難所が不足することが予想されることから、新たな施設の追加について継続して検討する。

	総合スポーツセンター	障がい福祉センター あしすと	こども支援センター げんき	谷在家障がい福祉施設	花畑学園	足立特別支援学校
想定浸水深 (荒川)	0.78m	4.38m	4.97m	2.14m	1.44m	1.3m
浸水 継続時間	1 日 5 時間	2 日 12 時間	2 日 7 時間	1 日 23 時間	1 日 18 時間	1 日以上 3 日未満
利用可能 フロア	2 階以上／5 階	3 階以上／4 階	3 階以上／5 階	2 階以上／4 階	2 階／3 階	2 階以上／3 階
受入想定 人数	(要配慮者) 150 人 計 334 人	(要配慮者) 67 人 計 145 人	(要配慮者) 35 人 計 94 人	(要支援者) 41 人 計 123 人	(要支援者) 31 人 計 62 人	(要支援者) 43 人 計 86 人
駐車場	地上駐車場、多目的広場 地下駐車場	地上駐車場 数台分	地上駐車場 数台分	なし	地上駐車場 数台分	地上駐車場 数台分
担当部	地域のちから推進部	福祉部	教育指導部・学校運営部	福祉部	福祉部	区民部
派遣職員数	25 人×2 班 〔保健師：各班 12 人〕	8 人×2 班 〔保健師：各班 2 人〕	8 人×2 班 〔保健師：各班 2 人〕	8 人×2 班 〔保健師：各班 2 人〕	16 人×2 班 〔保健師：各班 6 人〕	8 人×2 班 〔保健師：各班 2 人〕
段ボールベッド	100 台	50 台	30 台	なし	50 台	なし
エレベーター	1 基 (ストレッチャー×)	1 基 (ストレッチャー○)	1 基 (ストレッチャー×)	1 基 (ストレッチャー○)	1 基 (ストレッチャー○)	1 基 (ストレッチャー×) ※校舎のみ

	竹の塚地域学習センター	舎人地域学習センター	佐野地域学習センター	東和地域学習センター	竹の塚保健センター	【追加する福祉避難所】 すこやかプラザあだち
想定浸水深 (荒川)	1.10m	0.58m	2.93m	3.61m	2.1m	3.5m
浸水 継続時間	1 日以上 3 日未満	12 時間～1 日	2 日 7 時間	2 日 16 時間	1 日以上 3 日未満	1 日以上 3 日未満
利用可能 フロア	2 階以上／5 階	2 階以上／3 階	2 階以上／3 階	3 階のみ／3 階	2 階／2 階	2 階以上／3 階
受入想定 人数	(要配慮者) 24 人 計 48 人	(要配慮者) 24 人 計 48 人	(要配慮者) 24 人 計 48 人	(要配慮者) 24 人 計 48 人	(要配慮者) 10 人 計 20 人	調整中
駐車場	地上駐車場 10 台分	地上駐車場 19 台分	地上駐車場 12 台分	地上駐車場 13 台分	立体駐車場 ※ストレッチャー車両不可	地上駐車場 88 台分
担当部	福祉部	地域のちから推進部	子ども家庭部	衛生部	衛生部	衛生部
派遣職員数	6 人×2 班 〔保健師：各班 2 人〕	6 人×2 班 〔保健師：各班 2 人〕	6 人×2 班 〔保健師：各班 2 人〕	6 人×2 班 〔保健師：各班 2 人〕	4 人×2 班 〔保健師：各班 2 人〕	6 人×2 班 〔保健師：各班 2 人〕
段ボールベッド	なし	なし	なし	なし	なし	なし
エレベーター	1 基 (ストレッチャー×)	1 基 (ストレッチャー×)	1 基 (ストレッチャー×)	2 基 (ストレッチャー×)	2 基 (ストレッチャー○) ※ストレッチャー可は 1 基	3 基 (ストレッチャー○) ※ストレッチャー可は 1 基

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和7年4月25日

件名	令和6年度北千住駅前・綾瀬駅等滞留者対策推進合同協議会の実施結果について
所管部課名	危機管理部 災害対策課
内容	令和6年度北千住駅前・綾瀬駅等滞留者対策推進合同協議会の実施について、以下のとおり報告する。 1 訓練概要 (1) 実施日時 令和7年3月13日（木）午前10時00分～午前11時30分 (2) 実施会場 足立区勤労福祉会館 第1ホール (3) 参加機関 全38機関中27機関、37名 2 議題 協議会員からは特段の意見はなく、今後の方針について承認いただいた。 (1) 令和6年度 北千住駅前滞留者対策訓練の実施結果について（報告） (2) 綾瀬駅等周辺地域エリア防災計画の策定に向けて (3) 一時滞在施設開設キットの配付について (4) 帰宅困難者対策用チラシの作成について (5) 来年度の活動について 3 今後の方針 (1) 綾瀬駅等周辺地域エリア防災計画の策定に向けて、綾瀬駅等滞留者対策推進協議会単独で訓練を実施する。 【訓練想定】 ア 発災時、滞留者が避難可能な場所の確認と誘導ルートの確認。 イ 一時滞在施設までの誘導ルートの確認。 ウ 現地対策本部の設置場所の確認。 (2) 一時滞在施設の開設・運営手順を示した「一時滞在施設開設キット」を整備し、令和7年度中に全ての一時滞在施設（21施設）へ配付を予定。 (3) 帰宅困難者対策用チラシについて、平時は「普及啓発（一斉帰宅の抑制や足立区防災アプリの周知等）」に活用し、災害時には「情報収集ツール（足立区災害ポータルサイトの案内等）」として活用できる内容とする。 (4) 来年度は、北千住駅前滞留者対策推進協議会と綾瀬駅等滞留者対策推進協議会が、それぞれで訓練及び協議会が実施できるよう計画する。

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和7年4月25日

件 名	令和6年度新田地区コミュニティタイムライン運用訓練実施結果について																
所管部課名	危機管理部 防災戦略課 危機管理部 災害対策課																
内 容	1 実施目的 令和6年度に策定した新田地区コミュニティタイムライン(以下「CTL」という。)を、適切に運用できるようにするため。 <訓練の着眼点> 着眼点① 地域内で、即時に情報共有ができる仕組みが整っているか。 着眼点② 情報共有後、CTLどおりに行動できているか。 着眼点③ 要配慮者の逃げ遅れがないような行動ができているか。 2 実施日時・場所 (1) 令和7年3月24日(月) 午後6時30分～午後8時15分 (2) 新田地域学習センター 第一・第二学習室 3 CTL運用訓練対象者 (1) あだち防災リーダー (2) 新田地区 町会・自治会役員等(町会・自治会名は以下のとおり。) <table border="1"> <tr> <td>1 足立区新田町会</td><td>2 都営新田一丁目アパート自治会</td></tr> <tr> <td>3 新田二丁目第二自治会</td><td>4 グランスイートハートアイランド自治会</td></tr> <tr> <td>5 オーベルグランディオハートアイランド自治会</td><td></td></tr> </table> 4 参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>参 加 者 数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あだち防災リーダー</td><td>7名(男性5名、女性2名)</td></tr> <tr> <td>新田地区</td><td>15名(男性7名、女性8名)</td></tr> </tbody> </table> 5 訓練の効果、今後の方針 <table border="1"> <tr> <td>訓練の効果</td><td> ① 地域内で即時に情報共有できる仕組みがなかったため、オープンチャットは情報共有する仕組みの手段として有効に活用できることを確認できた。 ② 地域での防災行動や要配慮者への対応について行動を確認し、CTLの実効性を高める内容となった。 </td></tr> <tr> <td>今後の方針</td><td>策定したCTLを適切に運用するため、CTL策定後は定期的に訓練を行い、ブラッシュアップを図る。</td></tr> </table>	1 足立区新田町会	2 都営新田一丁目アパート自治会	3 新田二丁目第二自治会	4 グランスイートハートアイランド自治会	5 オーベルグランディオハートアイランド自治会			参 加 者 数	あだち防災リーダー	7名(男性5名、女性2名)	新田地区	15名(男性7名、女性8名)	訓練の効果	① 地域内で即時に情報共有できる仕組みがなかったため、オープンチャットは情報共有する仕組みの手段として有効に活用できることを確認できた。 ② 地域での防災行動や要配慮者への対応について行動を確認し、CTLの実効性を高める内容となった。	今後の方針	策定したCTLを適切に運用するため、CTL策定後は定期的に訓練を行い、ブラッシュアップを図る。
1 足立区新田町会	2 都営新田一丁目アパート自治会																
3 新田二丁目第二自治会	4 グランスイートハートアイランド自治会																
5 オーベルグランディオハートアイランド自治会																	
	参 加 者 数																
あだち防災リーダー	7名(男性5名、女性2名)																
新田地区	15名(男性7名、女性8名)																
訓練の効果	① 地域内で即時に情報共有できる仕組みがなかったため、オープンチャットは情報共有する仕組みの手段として有効に活用できることを確認できた。 ② 地域での防災行動や要配慮者への対応について行動を確認し、CTLの実効性を高める内容となった。																
今後の方針	策定したCTLを適切に運用するため、CTL策定後は定期的に訓練を行い、ブラッシュアップを図る。																

6 訓練内容

(1) 【第一部】新田地区のCTLについて

策定した新田地区のCTLについての確認

(2) 【第二部】CTL運用時の情報伝達訓練について

ア 情報共有する仕組みをつくる（例：LINE活用）

【イメージ】



オープンチャットとは

プライバシーを守りながら、不特定多数の人と情報共有を行うことができる仕組み。

メリット

情報を関係者で即時共有し、CTLに基づいた避難行動につなげられる。

イ オープンチャットを用いた情報伝達訓練

気象専門家から提供されるCTLの発動情報（きっかけ）を地域内で共有し、地域住民の避難行動をあだち防災リーダーが進捗管理する訓練を実施。



(3) 【第三部】訓練の振り返り

地域やリーダーが感じた課題等を洗い出し、CTLのブラッシュアップにつなげる。

地域およびリーダーからの主な意見

【地域】

- ① 今回のようなCTL訓練を定期的に続けてほしい。
- ② 現在PTAに所属しているが、後継役員への引継ぎもしたい。
- ③ 地域内のスマホ未保有者への対応は、今後の課題でもあったと感じた。

【リーダー】

- ① 地域内の防災行動の確認等により、CTLへの理解がさらに深まった。
- ② 自身の居住地区にもCTLを普及していきたい。

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和7年4月25日

件 名	災害用備蓄包括管理事業共同企業体との災害協定の締結について
所管部課名	危機管理部 防災戦略課 危機管理部 災害対策課
内 容	災害用備蓄包括管理事業共同企業体と、大規模災害時の応急・復旧活動を円滑に進めるにあたり災害協定を締結したため、以下のとおり報告する。 1 災害時における物資の包括的な支援に関する協定 (1) 締結先 [名 称] 災害用備蓄包括管理事業共同企業体 [代表企業所在地] 東京都江東区東雲二丁目13番32号 佐川急便株式会社 関東支店 [代表企業代表者] 執行役員 関東支店長 森 裕一郎 [構成企業①所在地] 東京都品川区勝島一丁目1番1号 佐川グローバルロジスティクス株式会社 [構成企業①代表者] 執行役員 瀬山 嘉治 [構成企業②所在地] 東京都千代田区四番町4番地2 ALSOKファシリティーズ株式会社 [構成企業②代表者] 代表取締役社長 鈴木 一三 (2) 協定締結日 令和7年3月24日 (3) 協定概要 有事(※)の場合において、平時の災害用備蓄包括管理事業を実施するための要請手続等に関し、必要な事項を定めるものである。 ※ 有事とは、足立区内において足立区の庁内体制として、災害対策所管職員等が参集したとき、または、足立区外において発生した災害関連事象により、被災自治体から足立区への支援要請があったときをいう。 2 主な内容 (1) 発災後の使用可否等の状況把握 足立区内施設等における、発災後の使用可否等の状況確認業務 (2) 区が締結済みの協定機関との物資輸送業務に関する連携 区が締結している協定機関と物資輸送業務の連携を図る業務 (3) 調達物資の手配(購入を含む) 必要に応じて災害備蓄食糧品や資機材等の備蓄物品を購入する業務

- | | |
|--|--|
| | <p>(4) 災害時における国や都からの支援物資受入・輸送業務
足立区に入ってくる支援物資等を災害拠点備蓄倉庫や各避難所に輸送する業務</p> <p>(5) 被災者の物資ニーズの収集
業務要請場所への輸送時における被災者の物資ニーズの収集業務</p> <p>(6) 備蓄倉庫管理業務
業務要請場所及び物資集積・輸送拠点における備蓄倉庫管理業務</p> <p>(7) 備蓄物資管理システム業務
備蓄倉庫管理業務実施の際に、迅速に物資の状況確認が可能となるよう、物資管理システムを最新情報に更新</p> <p>3 今後の方針
本協定に基づく協力体制が円滑に行われるよう、必要に応じて防災訓練等への参加を促していく。</p> |
|--|--|